

知事記者会見の概要

日 時：令和3年1月4日(月) 10:30～10:52

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和3年 年頭のあいさつ

フリー質問

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

県民の皆さん、記者の皆さん、新年明けましておめでとうございます。令和3年、2021年の新しい年がスタートいたしました。

昨年は、新型コロナウイルスが世界中で蔓延し、猛威を振るった年でありました。国内でもコロナに明けコロナに暮れた、そういう1年だったというふうに思います。コロナの感染拡大に伴う「新しい生活様式」の実践と定着による日常のあり方の変容など、まさに時代の大きな転換点となった、そういう年でもあったというふうに思っております。

そうした中で、県民の皆様の中には、感染拡大防止のため、年末年始の帰省を控えたことにより、家族みんながそろってお正月を過ごせなかった、そういう方もいらっしゃるのではないかというふうに思いますと、一日も早く新型コロナが収束し、平穏な日常を取り戻せることを何よりも願わずにはおられません。そのためにも、引き続き感染拡大防止対策の徹底に努めなければならないと、意を強くしているところでございます。

さて、今年は丑（うし）年であります。おっとりとした草をはむ、のんびりとした姿が思い浮かぶ牛ですけれども、古くから酪農や農業で人間を助けてくれた大切な動物でありました。勤勉によく働く姿が「誠実さ」を象徴しているとも言われます。また、丑年は、十二支の2番目の干支でありますので、子年（ねどし）に蒔いた種が芽を出して成長する年と言われておまして、一步一步着実に物事を進めることが、将来の成功につながっていくと言われております。そうした意味では、昨年、若者世代をはじめ、県民の皆様や市町村の皆さんのアイデアをお聞きしながら策定した、「令和」の新たな時代における県づくりの指針となる「第4次山形県総合発展計画」を、一步一步着実に推進していきたいと考えているところであります。

新型コロナの感染拡大により、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化をしております。このような状況にあるからこそ、新型コロナから県民の皆様の命を守り、暮らしに直結する地域経済活動の回復を図り、県づくりの歩みをさらに前へと進め、故郷（ふるさと）山形県の輝かしい未来をしっかりと次の世代に引き継いでいかなければならないと考えております。

また、近年は全国的に自然災害が頻発化・激甚化しております。昨年は県内でも7月の豪雨により大きな災害が県内各地で発生しました。今年は、災害が起こらない1年となることを切に願っておりますが、万が一発生した場合に備え、しっかりと対策を講じる必要があります。これまでの災害で明らかになった課題を踏まえながら、ソフト・ハード両面における防災力の強化に取り組み、災害に強い県づくりを進めてまいりたいと考えております。

新型コロナの感染拡大を契機に、官民を問わず、社会のあらゆる分野でデジタル化が急速に進んでおります。本県でも、オンライン会議の積極的な活用や、働き方改革とあわせて職員のテレワーク環境の整備などに取り組んでまいりました。今後は、「県・市町村」の公的部門の取組みに加え、「暮らし」「仕事」「余暇」の各分野に広げて、デジタル技術を活用した取組みを進め、県民の皆様の生活を、より便利に、より豊かに、より幸せなものにしていくことが何よりも重要だと考えております。

このため、専門家による3回の有識者会議でいただいたご提言を踏まえ、山形県デジタル化推進本部会議において「Yamagata 幸せデジタル化構想」の中間とりまとめを決定したところであります。子どもから高齢者まで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる、県民の幸せを中心に据えたデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

人口減少への対応は、これまでも県政の最重要課題として、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援に積極的に取り組んできたところでありますが、全国的な傾向と同様、本県でも少子化に歯止めがかからず、人口減少が続いております。

今後は、新たな少子化対策を大胆に、かつ、きめ細かに打ち出すことで、全国トップの子育て環境を整備する必要があると考えております。また、社会減少への対応として、若者、とりわけ女性の回帰・定着に加え、県外からの家族での移住にも力を入れることが重要となりますが、県外から移住される方にとって、「住まい」と「仕事」と合わせ、移住先の決め手となるのが「子育て環境」であります。

コロナ禍で地方の生活に関心が高まっている中、豊かな自然や食、ゆとりある生活、心豊かな県民性も含めて、山形県の子育て環境の優位性を大いにアピールし、県内の方からも県外の方からも、山形県ならではの「幸せな育ち、幸せな暮らし」を実感していただける「子育てするなら山形県」を実現していきたいと考えております。

新型コロナの感染拡大は、地域医療体制や地域経済などにも大きな影響を与えることとなりましたが、その一方で、急速にデジタル化が進行し、また、東京一極集中型の社会構造のリスクが顕在化したことを受け、初めて地方分散の流れが生じるなど、少子化による人口減少や高齢化など多くの課題を抱える本県にとっては、ピンチをチャンスに変える大きな転機ともなるというふうに思っております。

こうした動きを的確にとらえ、山形の力に変えていくためには、デジタルを効果的に活用しながら、豊かな自然や暮らしやすさなど、本県ならではの魅力を戦略的・効果的に発信するとともに、移住してきた方々が地域社会でしっかりと根をおろせるような環境づくりを進めることで、国内外の多様な人材の誘致を推進していきたいと考えております。

この度のコロナ禍により、本県の基盤産業である農林水産業分野においても、大きな消費・流通構造の変動に直面しております。一方で、デジタル化の大幅な進歩により、新し

い技術を導入することで、省力化や作業の軽労化を図りながら、高い収量・品質を確保できるスマート農林水産業が大幅に進むことが見通されます。こうした農林水産業を取り巻く環境の変化や、新たな課題の対応に向けたこれからの農林水産業の経営を考えると、社会状況の把握と適切な判断、さらには国際的な情勢なども展望しながら、高いビジョンを持って、自らの経営を発展させていく高度な人材を育成していくことが極めて重要であります。こうした観点から、県では、高度な農林業人材の育成に向けて、農林業分野では東日本初となる東北農林専門職大学、仮称であります、の令和5年4月の開学に向け、鋭意準備を進めているところであります。

最後に、県内における新型コロナウイルスの感染は、昨年末から新規感染者が急増し、県内全域に感染が広がっており、警戒しなければならない状況が続いております。新型コロナへの対応が長期化している中、県民の皆様の命と健康を守るために最前線で戦っておられる医療従事者の皆様、そして、県民生活を支えてくださっている保育・介護・流通などの福祉サービスや運送業などの事業者の皆様、そして、感染拡大防止にご協力いただいているすべての県民・事業者の皆様に、改めて感謝を申し上げます。皆様、本当にありがとうございます。県としましては、引き続き、感染拡大防止に全力を挙げてまいりますので、県民一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

以上、年頭に当たっての所感を申し上げます。令和3年、2021年が、山形県にとりまして飛躍の年となり、また、全ての県民の皆様にとりまして希望と幸せが実感できる年になることを切に願っております。まだまだ厳しい寒さは続きます。県民の皆さん、そして記者の皆さんも、くれぐれもご自愛くださるようお願いいたします。それでは本年もどうぞよろしく願いいたします。

☆フリー質問

記者

河北新報の岩田です。今年もよろしくお願ひします。新型コロナの関係でですね、政府のほうで、東京をはじめとする1都3県の緊急事態宣言の発令を検討しているということですが、知事としての受止め、どういうふうに見ていらっしゃるかというのを、お考えをちょっとお聞かせいただければと思います。

知事

はい。首都圏の1都3県、4人の知事の皆様がですね、政府に緊急事態宣言ということのを要望されたというような、報道で承知をしております。やはり、感染拡大が止まらない、そしてまた医療現場の破綻がもう目の前に、直前に迫っていると、そういった状況を考えればですね、そのようなことを要請されるというのは、もちろん、自分がそういう立場で

あったならば、そうしたであろうというふうに思っているところでございます。

記者

そうすると、応じて出すというのは妥当な判断というか。

知事

そうですね。今日の午前中、確か 11 時の記者会見で総理がそのことについてお話をされるということですので、しっかりと注視をしまいたいというふうに思っております。

記者

併せて会見では 11 日まで停止された Go To トラベルについてもお話があるというようなことを聞いているのですけれども、そちらのほうは再開すべきかどうかとかですね、そのあたりいかがですか。

知事

そうですね。年末 28 日から 1 月の 11 日まで、全国的に一時停止ということになったわけでありまして。今日が 4 日でありますから、あと 1 週間ということになるかと思っておりますけれども、その後どうするかということはやはり、状況をしっかり見据えて判断されるものと考えております。我が県としましても、県の事業もございまして、どういうふうにしていくかということは政府の判断をですね、注視しながら、また本県の状況というものもしっかりと見ながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

記者

NHK の藤井です。今年もよろしく申し上げます。新型コロナの関係ですけれども、PCR 検査の体制についてお聞きしたいのですが、年末に自主検査の PCR センターの件もお話されたと思っておりますけれども、今後、件数ですね、どういった形で増加させていく方針なのか、一時期 1 日最大 500 件から 1,000 件とかそういった目標もありましたけれども、開業医の方の協力も順調に得られているということで、そういった検査体制について今後どのように考えていますか。

知事

はい。いわゆる公的な検査体制といいますか、公的費用で濃厚接触者を検査する PCR 検査につきましては、当初から申し上げてきた通りですね、拡大ということで民間の医療機関のご協力もいただきながら、しっかりとただ今進めているところであります。年末に申し上げたのはその公的な検査以外の検査ということですので、濃厚接触者以外の方

でありまして、経済的活動やさまざまな不安払拭というようなことで、ニーズがあるということやさまざまな業界の方々からも伺ってきたので、そういったところも前向きにしっかりと検討して進めていきたいというふうに思っております。

記者

数としては何か目標はあるのですか。数としては1日最大何件とかそういうのは決めていらっしゃるのでしょうか。

知事

それは公的検査。

記者

公的なものも民間も含めてですね。

知事

公的なほうは、確か1日1,000件という目標があったかと思っております。民間のほうはですね、まずはその機械の調達を今始めておりますので、そのほうの目標というところまでは、まだ設定していないところであります。その機械はですね、ある程度限定された数になるかと思えますけれども、ただ県内で、民間の経済活動などから必要とされるそういった数をですね、しっかりと受け止めてまいりたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。あとですね、軽症者用の宿泊施設の件なのですけれども、これも年末、庄内のほうで確保されたということで、その現状とですね、今後については他の地方もそういったものを整備を目指していくのかどうか、その辺をお聞きしたいのですが。

知事

はい。現時点ではですね、内陸の村山地域に宿泊施設1棟をお借りしております。100室以上ありますので、しばらくはそれで何とかなるというふうに思います。また庄内地域でもですね、ちょっと距離があるものですから、そこも調達をいたしました。年末までかかりましたけれども調達をいたしまして、年末にゾーニングもするというものでありますので、すぐにでも入れる状況になっているかと思えます。その件はちょっと担当から確かめてみたいと思えますけれども、年末にはそのように聞いておりました。庄内と内陸、ここに1棟ずつ確保いたしましたので、現状ではこれで宿泊施設は何とか間に合うのではないかと考えているところです。

記者

時事通信の早田と申します。よろしく申し上げます。また緊急事態宣言関連の話なのですけれども、先ほどいわゆる首都圏の4人の知事が要望されたことについて、自分がそういう立場だったらそうしたであろうということだったと思うのですけれども、逆に本県の場合は経済との両立を考えて、そういった要望をするのはまだ時期尚早というお考えなのか、それともそろそろそういった要請も検討しなければいけないとかそういう段階なのか、どういった段階なのか教えていただけませんか。

知事

はい。年末年始の状況を見て申し上げますと、まだその段階には至っていないかなというところであります。ただ年末年始やっぱり人の移動があったということで、それによる感染というものもぼつぼつと見えてきている、確認されてきているところであります。これからもう全力を挙げてですね、濃厚接触者を特定してしっかりウイルスの封じ込めに全力を挙げてまいりますけれども、どのぐらいその感染者が増加していくか、やっぱりそこ次第だと思っています。しっかりと状況を見ながら、本県もですね、そういう事態が近いというようなことになれば、もう即座にやはり要請をしてみたいというふうに思っております。

あと、たぶん聞かれるかなと思ったのは全国一律にすべきかどうかというような、そういうご質問があるかなと思っておりましたけれども、現時点で私は申し上げました通り、やはり各地のですね、それぞれの地域の感染状況というものが異なっておりますので、それを踏まえての判断ということをしていただきたいというふうに思っているところです。ただ、首都圏の感染拡大が止まらない、例えばこのまま爆発的に増加していくというようなことでありましたら、もうそれでなくても地方に飛び火している、染み出しているという現状はありますので、本当に短期間に限ってであれば全国一律ということもあり得るのではないかなというようなことも考えているところであります。

記者

すいません、その短期間に限れば全国一律というのは、今ではなく今後の状況を見据えてということですか。

知事

そうだと思います。本当に首都圏がですね、これ以上どうにもならないぐらいその感染が拡大していった場合ですね、もう間違いなく地方に影響は広がってくると思いますので、そういった事態になれば、やはり地方がどういう状況であっても、短期間に限ってでもそういう思い切った事態も想定されるのではないかなというふうに考えております。

記者

ありがとうございました。